

COVID-19 感染予防対策について（案）

本校では、1月23日の学校再開に向け、新型コロナウイルス感染予防対策を次のように計画しております。前回と同様に、児童・生徒の健康安全を守り衛生意識を向上させるため、ご家庭におかれましてもご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。（この内容は必要に応じ改訂いたします）

1. ご家庭でのお願い

(1) 登校日は、体温計測と「健康カード」の記入をお願いします。

登校日の朝は体温を計測し、「健康カード」の質問事項にチェックして、お子様に持たせてください。体温が37°C (98.6° F) 以上の場合や体調に異常がみられる場合は、学校に連絡して休ませてください。登校時に忘れた場合は、入校できません。お子様が学校に確実に入れたかを確認してから保護者の皆さまは、お帰りください。十分ご注意ください。なお、平熱がもとから高いお子様については、事前に学校へご連絡の上ご相談ください。

(2) 日頃から身体の抵抗力を高めるようにお願いします。

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事などに気を付けてください。

2. 学校での生活において

(1) 常に

- ① 間隔をとる。(Social Distance 目安6 ft.以上)、机を予め計測して設置してあります。
- ② マスクを着用します。忘れた場合、事務カウンターで購入(\$1)となります。
- ③ 近い距離の会話や、大声(怒鳴る、叫ぶなど)を控えます。
- ④ 児童・生徒は職員室には入りません。

(2) 登校時(ゲートで)

- ① 登校時間は、右の表の時間をお願いいたします。
(右の時間が無理な場合は、事前にお知らせください)

土 曜	平 日
午前：8:20～8:40	(日本語会話・算数数学)
午後：13:20～13:40	15:45～16:05

- ② 保護者の方は、原則として車から降りないでください。(登校時の密を避けるため)
プリ、低学年等、慣れるまでは、子供と一緒に間隔をとり「中ゲート」まではお入りください。
- ③ 車を降りる前にマスクを着用し、観察カードを手に持ちます。
- ④ 間隔(6 ft.)をとって中ゲート前にしゃべらずに並びます。印があります。
・「健康カード」を提示し、体温計で検温、手指を消毒して中ゲートから入ります。
→ 37度以上の場合は、体調を確認し会議室で10分程度観察後、再検温します。
→ 再度37度以上の場合は、家庭へ連絡後、早退となります。
※保護者の方々は、お子様が校舎内に確実に入った後にお帰りください。
- ⑤ 登校時間を過ぎた場合は、中ゲート前で体温を測り、手指の消毒をしてゲートを入ります。

(3) 授業時

教室 入室・退室するときに、手洗いまたは手指の消毒をします。
机・椅子の間隔は1.5m以上とる。最大15名(教室によってはそれ以下)となります。
授業の前後は窓を開放し換気をします。(45分に1回程度)
学習用具の貸し借りはしません。

- (4) 業 間 ① 休み時間は、原則教室内で静かに過ごします。
② 外遊びは、学級単位で外に出て、遊んでいるときもマスクは着けます。

- (5) トイレ ① トイレの前と後に手を洗います。(石鹸を使う。紙タオルでふく。)
② トイレはふたを閉めてから流します。

- (6)図書室 ①入室・退室時に手指を消毒します。
②図書の返却は、返却 BOX へ入れます。(2日間留め置くため)
- (7)授業中に体調が悪くなった時は、資料室側から会議室(または男子更衣室)に入り待機をします。
→ 事務職員が適宜観察に来ます。→ 改善しない場合は、家庭へ連絡後、早退となります。
- (8)下校時 ①児童・生徒は下校前に手指の消毒(または手洗い)をします。
②保護者の方は、原則として車から降りないでください。(密を避けるためです)
プリ、低学年等、慣れるまでは、お子様を「中ゲート」付近でお待ちください。
- (9)健康観察・衛生教育
①児童・生徒の健康状態を「健康カード」等で把握します。
②新型コロナについて、学校全体で情報を提供し感染予防の意識を向上させる指導を行います。
③三密(密閉・密集・密着)をつくらない指導を徹底します。
④校内掲示などで啓発をしていきます。
- (10)人権教育(感染者、濃厚接触者やその家族に対する差別・偏見を許さない)
誰もが感染の可能性があることを考えさせ、発達段階に応じた感染症に対する知識を基に、偏見や差別が生じないようにしていきます。

3. 教職員の留意事項

- (1)自己の健康管理(「健康観察記録用紙」を活用)
出勤時、下車前にマスクを着用します。手指消毒、検温、質問事項をチェックします。
体調異常の場合は速やかに帰宅し経過を観察します。退勤時も検温・記録、手指を消毒します。
- (2)教育活動
・児童・生徒同士が近距離や対面にならないよう、机を前向きにします。
・必要に応じて学級を複数のグループに分けて活動します。
・大人数(25人以上)の行事は行いません。
・児童・生徒の身体に触れません、また触れるような活動はしません。
- (3)衛生管理
・児童・生徒の手洗い、消毒を指導するなど、感染防止を徹底していきます。
・授業の前と後に教室ドアノブ、スイッチ、机、椅子の消毒をします。床は授業後に消毒をします。
・業間に教室の換気を行います。
・使用した場合、その遊具類を消毒します。
- (3)職員室をはじめ、校内で教職員同士の密を避けます。

4. 感染者が出た場合

- (1)校内で児童・生徒に発熱、咳、倦怠感等、体調不良がみられたら観察後、早退となる場合があります。
- (2)児童・生徒本人やご家族が体調不良となった場合には、登校させずに医療機関にご相談ください。また、その旨学校に連絡してください。その場合、欠席ではなく「出席停止扱い」になります。症状が出なくなり72時間何もなければ登校させてください。
- (3)教職員やその家族の体調異常に関しても、(2)に準じます。
- (4)本校の児童・生徒、教職員に感染者が出た場合には、場合によっては臨時休校の措置を取ることがあります。また、当該者との接触を2週間遡り、濃厚接触者は2週間の自宅隔離措置を取ります。

5. その他

- (1)保護者の方が来校の際は、検温・消毒をしていただき、カウンターの遮蔽板越しに対応します。
- (2)学校納付金支払いや物品等の受け渡しは、事務室横の受付窓を利用してください。
- (3)児童・生徒及び教職員は、顔を触る習慣や癖を修正します。
- (4)観察カードに記載した体温でなく、ゲートで検温する体温で入校可能の判断をします。検温の結果再度検温、早退の判断が出た場合、保護者へ連絡が必要となります。入校までご帰宅はお待ちください。